

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 北海道瓦斯株式会社

【英訳名】 HOKKAIDO GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大槻 博

【本店の所在の場所】 札幌市東区北7条東2丁目1番1号  
(注)2019年6月24日から本店所在地 札幌市中央区大通西7丁目3番地1から上記のように移転しております。

【電話番号】 011-792-8301(直通)

【事務連絡者氏名】 総務人事部総務グループマネージャー 木下 邦彦

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区北7条東2丁目1番1号

【電話番号】 011-792-8301(直通)

【事務連絡者氏名】 総務人事部総務グループマネージャー 木下 邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

当社は、2019年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

## (2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、大槻 博、近藤清隆、土谷浩昭、末長守人、井澤文俊、前谷浩樹、中上英俊及び岡田美弥子を選任するものであります。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役として、堤 信之、鈴木貴博、小山俊幸及び井上唯文を選任するものであります。

## (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案				(注)	
大槻 博	130,682	681	1		可決 (95.41%)
近藤清隆	130,980	383	1		可決 (95.63%)
土谷浩昭	130,984	379	1		可決 (95.63%)
末長守人	131,018	345	1		可決 (95.66%)
井澤文俊	131,018	345	1		可決 (95.66%)
前谷浩樹	130,992	371	1		可決 (95.64%)
中上英俊	128,330	3,033	1		可決 (93.69%)
岡田美弥子	131,078	285	1		可決 (95.70%)
第2号議案				(注)	
堤 信之	130,410	1,059	1		可決 (95.14%)
鈴木貴博	123,349	8,120	1		可決 (89.99%)
小山俊幸	122,436	9,033	1		可決 (89.32%)
井上唯文	123,313	8,156	1		可決 (89.96%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、一部の議決権数は加算しておりません。